

旅行業務取扱料金表

国内旅行

	区 分	料 金
(1) 取扱料金	ア) 宿泊機関と運送機関・観光券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の 20%以内 * 宿泊機関等 1 件 1 手配につき 550 円、観光券等 1 件 1 手配につき 550 円を下限とします。
	イ) 宿泊機関等を単一に手配する場合	宿泊機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内(下限 550 円)
	ウ) 運送機関等を単一に手配する場合	運送機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内(下限 1,100 円) * 費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金 1,100 円を申し受けます。
	エ) 観光券等を単一に手配する場合	観光券等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内(下限 1,100 円) * 費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金 1,100 円を申し受けます。
(2) 変更手続料金	-	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券等に係る旅行費用の 20%以内。宿泊機関等 1 件 1 手
(3) 取消手続料金	-	

		配につき 550 円、運送機関等 1 件 1 手配につき 550 円、観光券等 1 件 1 手配につき 550 円の合算額を 下限とします。
(4)通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行なった場合等	1 件につき 1,100 円

注)

- 1.上記の各料金には消費税が含まれています。
- 2.旅行費用とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 3.上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。
- 4.上記(1):旅行契約成立後、お客様のお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
- 5.上記(2)(3):手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度申し受けます。
- 6.上記(4):電話料、その他通信実費は別途申し受けます。